

平成24年度決算

1 貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

※各金額は単位未満を四捨五入しているため合計金額と一致しません。

(単位:千円)

借方		貸方			
科目	金額	科目	金額		
預け金・現金 保証の呼び水として、この内1,811億円を各金融機関へ預託しています。	現金	2,480	基本財産 株式会社の資本金に相当します。出資金としての性格をもつ出捐金と金融機関等負担金からなる【基金】(154億円)と、過去の収支差額の累計の【基金準備金】(2,279億円)の2つから構成されています。 76ページをご参照ください。	基本財産	243,221,039
	預け金	250,294,996	基金	15,362,751	
			基金準備金	227,858,288	
			制度改革促進基金	0	
			収支差額変動準備金	105,500,000	
有価証券 代位弁済の支払準備資産として国債・地方債等を保有しています。	有価証券	383,801,863	責任準備金	29,882,490	
	動産・不動産	7,791,107	求償権償却準備金	39,788,267	
			退職給与引当金	7,597,837	
			保証債務	4,793,819,516	
	保証債務見返	4,793,819,516	求償権補填金	5,310,452	
求償権 経理上の求償権は、代位弁済した金額から回収金並びに償却(回収困難なもの、日本公庫からの保険金及び東京都・全国信用保証協会連合会からの損失補償補填金によるもの)を控除した額です。	求償権	78,988,965	借入金	181,182,000	
	雑勘定	12,085,439	長期借入金	181,182,000	
	未収利息	1,059,646	短期借入金	0	
	未経過保険料	9,422,049	雑勘定	120,482,765	
	その他	1,603,744	仮受金	150,981	
			保険納付金	1,341,781	
			損失補償納付金	96,904	
未経過保険料 当年度中に日本公庫に支払った保険料のうち、翌事業年度に係る部分を計上しています。			未経過保証料	118,771,240	
			未払保険料	19,794	
			未払費用	102,066	
	合計	5,526,784,366	合計	5,526,784,366	

収支差額変動準備金
 収支差額に欠損が生じた場合や、急激な保証の増大等により基本財産の増強が必要となった場合には、これを取り崩して、協会経営が不安定になることを防ぐことができます。

借入金
 東京都から借入をしています。借入金は保証推進のため預託金として金融機関へ預け入れしています。

未経過保証料
 受入保証料のうち当該決算期間の未経過分(翌事業年度以降に係わる保証料)を計上します。

2 収支計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

※各金額は単位未満を四捨五入しているため合計金額と一致しません。

		(単位:千円)	
		科 目	金 額
責任共有負担金 責任共有制度において負担金方式を選択している金融機関が保証利用実績等に応じて協会に納める負担金を計上しています。	経常収入		61,625,519
	保証料		49,350,336
	預け金利息		68,939
	有価証券利息・配当金		6,297,082
	損害金		261,968
	事務補助金		0
	責任共有負担金		5,375,586
	雑収入		271,608
	経常支出		34,420,731
	業務費		11,615,090
借入金利息		0	
信用保険料		20,132,230	
責任共有負担金納付金		2,648,296	
雑支出		25,116	
経常収支差額		27,204,787	
経常外収入		188,452,525	
償却求償権回収金		777,461	
責任準備金戻入		32,992,909	
求償権償却準備金戻入		41,645,560	
求償権補填金戻入		113,035,144	
保険金		92,630,303	
損失補償補填金		20,404,842	
その他収入		1,451	
経常外支出		190,907,138	
求償権償却		121,031,191	
雑勘定償却		12,383	
責任準備金繰入		29,882,490	
求償権償却準備金繰入		39,788,267	
その他支出 他		192,807	
経常外収支差額		▲2,454,613	
制度改革促進基金取崩額		69,028	
収支差額変動準備金取崩額		0	
当期収支差額		24,819,203	
収支差額変動準備金繰入額		12,400,000	
基本財産繰入額		12,419,203	

保証料
決算書上の保証料は、受入保証料のうち当該決算期間に対応する額、つまり(前期末末経過保証料+当期受入保証料-当期末末経過保証料)が計上されます。

預け金利息等
保証の呼び水として金融機関に預け入れた預託金の受取利息と、代位弁済の支払準備金資産として保有している国債・地方債等からの利息・配当金です。

求償権補填金戻入
代位弁済により日本公庫から受領した保険金と東京都及び連合会から受領した損失補償補填金からなっています。

当期収支差額
全額基本財産(収支差額変動準備金を含め)に繰入れ、当協会が健全な経営を行い、公共的使命を果たしていくうえで必要不可欠な基本財産の充実を図っています。

責任共有負担金
責任共有制度において負担金方式を選択している金融機関が保証利用実績等に応じて協会に納める負担金を計上しています。

信用保険料
日本公庫へ支払う信用保険料(当期支払保険料+前期末末経過保険料+当期末末払保険料-前期末末払保険料-当期末末経過保険料)を計上しています。

責任共有負担金納付金
責任共有負担金について、当協会と日本公庫との責任割合(平均填補率)に応じ、日本公庫にその一部を納付しています。

求償権償却
年度末求償権のうち法的整理の結果回収不能となって償却した求償権や当年度受領した保険金相当額等を計上しています。

責任準備金繰入
景気変動等により代位弁済が想定以上に増加した場合の備え(支払い資金)として、保証債務残高に対して一定の割合を積み立てています。

求償権償却準備金繰入
協会資産の健全性を保つ観点から求償権の回収不能額を見積もって一定の割合を積み立てています。

- 基本理念・行動指針
- コンテンツ
- ごあいさつ
- プロフィール
- 経営方針
- 平成24年度事業概況
- 当協会の取り組み
- 当協会の業務
- 個人情報保護
- コンプライアンス態勢
- 定款
- 資料編
- 役員名簿・組織機構図
- 当協会のあゆみ
- 事業所のご案内

基本財産について - 保証需要に応えるために不可欠な基本財産の充実 -

基本財産

基本財産は、一般企業の資本金に相当するもので、当協会の信用力の基礎をなすものといえます。

当協会の最終的な代位弁済支払い能力を示すものとして、当協会がなし得る保証債務の最高限度額算定の基礎となっています。このため、当協会が健全な経営を行い、中小企業者の保証需要に安定して応え、公共的使命を果たしていくためには、基本財産の充実が不可欠となってきます。

基本財産の推移

平成22年度	平成23年度	平成24年度
2,206億円	2,308億円	2,432億円

当協会の場合、保証債務の最高限度額は、定款で基本財産の60倍と定められています。これを定款倍率※といえます。平成24年度末の基本財産は2,432億21百万円となりましたので、当協会がなし得る保証債務の最高限度額は、14兆5,933億円となります。

※平成24年度の債務残高4兆7,938億円に対して基本財産は2,432億21百万円ですので、実際倍率は19.7倍となり、定款倍率60倍に対する消化率は32.8%となっております。

基本財産の構成

基本財産の内訳（平成24年度末）

基本財産		2,432億21百万円	構成比
内 訳	基金	153億63百万円	6.3%
	出えん金	133億円	(5.5%)
	金融機関等 負担金	20億63百万円	(0.8%)
	基金準備金	2,278億58百万円	93.7%

*出えん金の主な拠出者は都市銀行3億11百万円、東京都129億20百万円(国庫負担分66億8百万円)となっています。

*金融機関等負担金の主な拠出者は都市銀行17億8百万円、地方銀行1億46百万円等となっています。

*表中の各金額及び構成比は単位以下四捨五入しているため合計額と一致しません。